

カット・ドゥ・スクエアの利用料について

カット・ドゥ・スクエアの利用料は運用開始日（2010年3月19日）より無料で提供してまいりました。利用料の徴収につきましては、CRO、実施医療機関、治験審査委員会、SMOにおいては利用料無料の決定を2011年7月27日、治験依頼者に対しては2011年11月30日に、日本医師会、厚生労働省医政局研究開発振興課、その他関係団体との協議の結果、**すべての利用組織においてカット・ドゥ・スクエア利用料は無料**と決定しております。この決定は、2013年4月1日に公益社団法人に移行後も継続をしております。

また、上記決定に伴い、カット・ドゥ・スクエア利用規約ならびにカット・ドゥ・スクエア利用契約書を2011年11月、続いて2013年4月に改訂いたしました。

URL (<http://www.jmacct.med.or.jp/cds/application.html>) よりご確認ください。

なお、改訂前にカット・ドゥ・スクエア利用契約を締結している組織におかれましては、改めて締結の必要はございません。貴組織において変更の手続きが必要な場合には、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

カット・ドゥ・スクエアの利用料はすべての利用組織において無料となりましたが、治験促進センターは、皆様に広くお使いいただけるべく、なお一層開発に努力してまいります。ご協力をお願いいたします。

第4.0版（2013年10月30日）

<照会先>

公益社団法人日本医師会 治験促進センター

カット・ドゥ・スクエア担当

電話：03-5319-3797

E-mail：ctdos2@jmacct.med.or.jp